障害者雇用相談援助事業 認定事業者一覧

No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日		事業実施地域	障害種別の限定	事未大心句の八	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連	
NO	事未有有义は法人有 你	土たる事業別の任例地	法入 種別	祁 龙平月口	都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(※)	数(支援体制)		利用事業主の声	(事業者の日と情報文は建 終先等)	
1	The Links株式会社	大阪府大阪市中央区 備後町4-2-3	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		_	2人				(問い合わせフォーム) https://thelinks.co.jp/c ontact/recruit.html
2	株式会社ジルベルト	兵庫県神戸市須磨区北落 合1丁目 1番4号白川 コーポレーションビル 101号	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令和6年4月1日	全都道府県		_	1人			070-7824-8250 (事業者HP) https://gilberto.co.jp	
3	エフピコダックス株式会 社		特例子会社かつ法第77 条第1項の認定を受け た事業主(もにす認定 事業主)	令和6年4月1日	全都道府県		_	2人			(事業者HP) https://www.fpco.jp/esg/ societyeffort/handicap.h tml	
4	株式会社トライアルベネ フィット	福岡市東区多の津1-12-2	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		_	1人			(電話番号) 092-233-1626	
5	株式会社ボラシェア	宮崎県宮崎市瀬頭2丁目 11-1	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年4月1日	全都道府県		_	1人			(電話番号) 0985-89-0288	
6	株式会社FVP	東京都千代田区内神田1- 4-1 大手町21ビル10階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年5月31日	全都道府県		_	4人	詳細情報は以下 PDF参照。		(事業者HP) https://company.fvp.co.j p/	
7	株式会社ラシーネ・ビジ ネスサポート	鹿児島県鹿児島市郡元 2丁目 1 — 4	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年5月17日	全都道府県		_	1人			(事業者HP) https://www.racinebs.net /	
8	社会福祉法人清流苑	鹿児島県出水市平和町 477番地 2	障害者の一連の雇用管 理に関する援助の業務 についての実績を有す る法人	令和6年5月23日	全都道府県		_	1人			(事業者HP) https://seiryuen- honbu.jimdofree.com/	
9	特定非営利活動法人 在宅就労支援事業団	熊本県熊本市東区下南部 1丁目1番72	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令6年7月11日	全都道府県		_	2人			(事業所HP) https://jigyodan.or.jp/	
10	障害者ドットコム 株式 会社	大阪市城東区鴫野西4丁 目1番33号	特例子会社	令6年7月23日	全都道府県		_	1人			(事業所HP) https://jsite.mhlw.go.jp /form/pub/roudou27/souda nenjo_06001	

No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日	事業実施地域		障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連
	7×110×10×27×11	工厂。中采州中区			都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(※)	数(支援体制)	験	刊加事未工00万	絡先等)
					福島県						
					山形県	山形市					(事業所HP)
11		悀岛乐悀岛巾叫姓以子及	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに	令和6年8月1日	宮城県	仙台市	_	2人			https://www.merises.co.j p/
	こ ノイ 八体 八 云 仁	原三3番地の16	を受けた事業主(もにす認定事業主)	节和0年8月1日	岩手県	盛岡市		2 /\	詳細情報は以下 — PDF参照。 -		(電話番号)
					新潟県	新潟市					024-563-6935
					栃木県	宇都宮市					
12	デコボコベース株式会社		法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令6年8月30日	全都道府県		知的障害 精神障害	1人			(事業所HP) https://decoboco- base.com/ (メールアドレス) 総合お問合わせ窓口: job_info@dd-career.com

^(※)認定事業主がもにす認定企業であり、特定の障害種別についてのみ支援又は実務の経験を有する場合については、障害種別の限定欄に経験のある障害種別を明示している。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
√ ××	② 経験年数	3 年	24 年	10 年
栓験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	グループ各社へ法定雇用率達成のため、経営陣へ障害者雇用の提案を継続的に実施し各グループ内での雇用拡大に尽力している。	経営陣へ法定雇用率の達成を 目的とした障害者雇用を提案 し実現している。	経営陣へ法定雇用率の達成を 目的した障害者雇用を提案 し、実現している。
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用を推進するための 担当者を明確にし、その役割 を定めることにより、障害者 雇用の拡大と定着に貢献する ことができた。	障害者雇用を多数抱える部署 を組織。担当者を配置し、同 社での障害者雇用促進に貢献 する。	障害者雇用の担当者として、 多数の障害者雇用の新規採用 を実現する。
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	障害者雇用の理解促進のため の研修を実施することで、社 員の理解を深める活動を行 なった。	周囲社員に障害者雇用への理解促進をはかり、障害者の働きやすい環境を実現した。	障害者雇用の可能性を社内で 周知することで、障害者雇用 拡大に協力してもらう体制を 構築した。
常年の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	業務整理、業務工程の見直し を実施し新たな雇用創出に貢献した。	社内の業務を整理し、障害者 に最適な業務を切り出し、多 数の障害者雇用を実現。	社内の課題を解決し、且つ障害者雇用を実現する業務を調整し障害者雇用を推進した。
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	業務と必要なスキルを整理 し、求人に対する求める人物 像と障害特性を考慮したマッ チングに貢献した。	想定業務に基づき必要となるスキルを整理。採用基準を設け、適切な採用計画を推進した。特にIT分野における採用には、スキルを有した人物の採用に貢献。	想定業務に基づき必要となる スキルを整理。採用基準を設け、適切な採用計画を推進した。特にIT分野における採用 には、スキルを有した人物の 採用に貢献。
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	費用対効果の側面からも労働 条件を考慮し、企業として継 続的な取り組みを可能にする 障害者雇用を実現した。	労働条件を決定し、求人媒体 への掲載を指示。採用選考に も同席し、障害者雇用を実現 した。	労働条件の制定、求人票の作成など採用準備を自ら進めた。
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	障害特性についての研修を実施。それぞれへの関わり方を 指導し、環境整備を行なった。	障害特性に配慮した環境整備 を実現。在籍型ジョブコーチ 取得も指示し、社内での支援 体制を強化した。	障害特性の勉強会を社内で開催。双方の理解促進を実現し、働きやすい環境を整える。自らも在籍型ジョブコーチを取得し社内の支援体制を強化した。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	定着支援のため定期的に面談 を実施し、課題を把握。改善 に着手するとともに予防策と して環境整備も実施した。	現場へ定期面談を指示。指導者間の情報共有のため会議体も設定するなど、情報共有と対策協議から実施する仕組みを構築した。	定期面談を実施し対象労働者 の課題ヒアリングに注力し、 課題解決のため対策を実施し た。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。
【過去3年間における実績】 ●援助の件数
●支援業種
●具体的な支援内容

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∀	② 経験年数	年	7 年	年
経験年数等	③ 障害種別の経験	□ 身体障害	少 身体障害	□ 身体障害
守		知的障害 精神障害	✓ 知的障害 ✓ 精神障害	知的障害 精神障害
	① 経営陣の理解促進		経営陣へ法定雇用率の達成を 目的とした障害者雇用を提案 し実現している。	
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築		障害者雇用の担当者と一緒 に、多くの障害者雇用の新規 採用に貢献をする。	
害者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		障害者の方に仕事をして頂く ことで業務効率が良くなるこ とを認知して頂き、障害者雇 用拡大に繋げる。	
用管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		社内の課題を解決するため、 各部署に仕事のきりだしを依頼し、具体的な業務を示すことにより障害者雇用を推進した。	
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定		想定業務に基づき必要となる スキル及び採用基準を設け、 採用計画を策定し、経営陣に 提案を実施。	
実務の具体的な経	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備		労働条件の制定、求人票の作 成など採用準備を担当者と一 緒に作成。	
経験	⑦ 社内の支援体制等の環境整備		働きやすい環境整備を行うとともに障害特性の勉強会を社内で開催。 いつでも相談しやすい職場作りを構築。	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		定期面談を実施し対象労働者 の課題ヒアリングに注力し、 課題解決のため対策を実施し た。	

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	1).	氏名			
	2	経験年数	8 年	7 年	7 年
経験年数	3	障害種別の経験		身体障害	タタタイプ
等				✔知的障害	✔知的障害
				✓ 精神障害	✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	代表取締役自ら「障害者雇用指針」を整備 に「採用及び配置、教育訓練の実施。処 選、安全・健康の確保、職場定常の推進。障 害及び障害者についての職場全体での理解促 進、障害者名の人権の擁護、障害者差別禁止及 び合理的配慮の提供などを定めている」	鉱労継級支援人民申集所の職業指導員、 就労継続支援的 整事業所の管理者及びサービス 整理責任者 とした た代表政権役として利用者の一般就労先の経営簿に対 して、開業者を雇用するための服保延 むたのの 設定、 また、施設外就労先(関与先企業)に障害者雇用を進 めることの重要性やノーマライゼーション税長から 企業に求められている責任、際者雇用を選 改善について理解促進を図っている。	者として利用者の一般就労先の経営陣に対して、障害 者を雇用するための理解促進のための説明を行ってい る。 また、施設外就労先(関与先企業)に障害者雇用を があることの重要性やノーマライゼーションの親占から
	2	障害者雇用推進体 制の構築	弊社は就労継続支援サービスを障害者に提供 しているが、職員への登用制度を飲業規則及 び理念手帳(ジルベルト手帳)にて明記して おり、役員会にて毎年1名以上障害者を雇用 するよう推進している	弊社は就労継続支援サービスを障害者に提供 しているが、職員への登用制度を飲業規則及 び理念手帳(ジルベルト手帳)にて明記し おり、役員会にて毎年1名以上障害者を雇用 するよう推進している(代表取締役のして実 務をしている)。	の担当者 (ジョブコーチ) として任命を受け、障害を抱える支援員 (正
障害者の一連の雇用管理の援助に	3	社内での障害者雇 用の理解促進	毎年度、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の 取り組みについて説明している。また新入社 員の採用時及び4半期ごとの面談の際にもそ の内容について個別に再度説明している。	毎年度、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の 取り組みについて説明している。また新入社 員の採用時及び4半期ごとの面談の際にもそ の内容について個別に再度説明している。 (代表取締役として実務を行っている)	毎年度、取締役として、ジルベルト手帳に て、障害者雇用の取り組みについて説明して いる。また新入社員の採用時及び4半期でと の面談の際にもその内容について個別に再度 説明している。
	4	コ欧子木/ハバリン03	過去に採用した障害者自らが中心になって、 各自の特性にあったマニュアルを個別に作成 足塊整備に努めている。また、正社員にな るまでに対策機大規模型利用者として雇用 しており、職員や利用者との関係性を発す るための期間及び生産活動に慣れるための期間 を設けている。	過去に採用した障害者自らが中心になって、 各自の特性にあったマニュアルを個別に作成 に規學整備に努めている。また、正社員にな るまでに対策職員や利用者として雇用 しており、職員や利用者との関係性を構築す るための期間及び生産活動に慣れるための期間を設けている。 (代表取締役として実務を 行っている)	弊社での業務としては、生産活動を通じて障害者(利用者)の就労能力の向上を図ることであるが、その生産活動について支援を30 障害者(正社員)の特性にあったものにするよう選定している。
関する業務又は実		採用・雇用計画の策定	毎年度、ジルベルト手帳にて、当社が一緒に 働きたい人材のベルソナ設定を公開してい る。 ジルベルト手帳に、今後の事業計画を記載 ・車業所数の出店計画に応じた採用・雇用計画を策定している。	毎年度、ジルベルト手帳にて、当社が一緒に 働きたい人材のベルソナ設定を公開してい る。 ジルベルト手帳には、今後の事業計画を記載 し事業所数の出店計画に応じた採用・雇用計 画を策定している。 (代表取締役として実務を行っている)	ともに役員会にて協議し決定している。 (取締役として参加)
務の具体的な	6	けた準備など募集	弊社の就労継続支援サービスを利用する障害 者(利用者)全員に障害者雇用方針、雇用の ための要件等を周知している。また、正社員 登用への希望についても4半期ごとに確認し ている。		体などについて紹介するなど助言を行ってい
経験	7		正社員には積極的にジョブコーチ妻成研修を 受講させ、明在3名)、支援体制の整備を選 めている。また長時間勤務が困難な障害者の ために短時間正社員制度を設けている。その に、休憩時間や休日等についても本人の特性 などを考慮して、弾力的に取得できるよう努 めている。	受講させ (現在3名)、支援体制の整備を進めている。また長時間勤務が困難な障害をかったのに短時間正社員制度を設けている。その他、休憩時間や休日等についても本人のいても本人のもいる。の代表取締役として実務を行っている。(代表取締役として実務を行っている)	原則として、社内の周知事項・決定事項をテ キスト(チットワーク)で行い、必要に応 じて補足説明するなどしている。
	8	や職場定着等	審書書を移址研修及はハラスメント防止研修を年1 国実施している。理想が発生した場合は、禁人と中省会は に対しての対応認口(担当者)を明確にし、虐待防止委員会で 対応することしている。 また、目報や個別チャットによる双方性のやり取りを また、日報や個別チャットによる双方性のやり取りを 機と観場定着に努めている。	の対応窓口(担当者)を明確にし、虐待防止委員会で 対応することとしている。 また、日報や個別チャットによる双方性のやり取りを	

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【迎去3年间に	あける美領』
●援助の件数	

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経	② 経験年数	20 年	11 年	5 年
性験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害	✓ 身体障害
守			✓ 知的障害 ✓ 精神障害	<u>✓</u> 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	各種社内セミナーを実施及 び公的機関からの講師依頼 にも対応	経営陣とのディスカッション及びセミナーを実施。公 的機関など外部からの講師 依頼にも対応	経営陣とのディスカッショ ン経験あり
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築	障がい者雇用のリーディン グカンパニーとしてのノウ ハウを提供	障がい者雇用責任者として障害者の雇用管理及び現場管理に従事。自社のノウハウを基に企業、自治体などヘアドバイスを行う	グループ内の雇用率集計、 分析を行い、組織としての 雇用推進体制の見直しを行 い、ノウハウを取引先へ提 供
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	経営陣から新入社員までの 社内セミナーを実施(支援 者向けセミナー含む)	自社の障がい者雇用の方針を基に、企業や自治体などで経営陣から新入社員まですべての方向けのセミナー講師経験あり	グループ内の管理部門向け プレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディ スカッションに参加
管理の援助に	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社及び就労継続支援A型事業所を立ち上げ、 安定雇用を継続	障がい者雇用責任者として 障害者の雇用管理及び現場 管理に従事。経験を活か し、取引先へ展開経験あり	グループ内における職務の 創出及び選定等の経験あり
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	特例子会社 (38年) 及び就 労継続支援A型事業所 (17 年) の採用・雇用管理。自 社のノウハウを提供	自社のノウハウ提供のみならず、自治体と企業を繋ぎ障がい者雇用を生むプロジェクトも複数手掛ける	グループ内の採用面談を対 応。取引先の採用・雇用計 画にアドバイス経験あり
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	自社の求人・採用ノウハウ を提供	ハローワーク、支援学校、就 労継続支援事業所、障がい者 就を生活支援センターなど と密に情報交換を行い、53 事業所770名の障がい者雇用を 創出	自社の求人・採用ノウハウ を基に取引先の募集や採用 活動にアドバイス経験あり
経験	 社内の支援体制等の環境整備	自社の支援体制を構築した ノウハウを提供	自社の支援体制を基に、取引 先にあった形を提案。必要な 支援体制をアドバイス。。農福 連携事業の立ち上げにも関わ り、有識者に選定される。	支援体制のアドバイス及 び、取引先支援者の研修受 け入れに対応
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	障がい者雇用に関する業務 は各社自立自走に向けてサ ポートするが、相談援助は 永久継続が原則。	障がい者雇用をサポートしている企業を集め、研修を行い、自社やサポート企業の課題や経験を共有する場を提供	障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、とりまとめ担当及び各社に合った体制作りのアドバイスを行う

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		
●具体的な支援内容		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経	② 経験年数	年	年	5 年
験年数等	③ 障害種別の経験		□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進			経営陣とのディスカッション、取引先へのアドバイス 経験あり
障害者	② 障害者雇用推進体 制の構築			自社の雇用推進体制を基に 連携する福祉事業所の開 設、運営に携わる
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進			グループ内、取引先へのプレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディスカッションに参加
管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定			自社が連携する福祉事業所 における職務の創出及び選 定等の経験あり
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定			グループ内の採用面談を対応。取引先の採用説明会に参加。雇用計画にアドバイス経験あり
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備			支援学校と密に情報交換を 行い、自社の求人・採用ノ ウハウを基に取引先の募集 や採用活動をサポート
6経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備			担当者の研修受け入れ、見 学案内などを担当
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等			障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、セミナーを担当
X	事業運営責任者または鄠	阝業実施者を複数名登録す	る場合は、2名以降の経験	験については別紙へ記載

してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名			
4 ∇		経験年数	3 年	17 年	7.5 年
経験年数	3	障害種別の経験		✔身体障害	✔身体障害
数 等				✔ 知的障害	✔ 知的障害
				▽ 精神障害	・ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	どまらず、組織として経	法人として左記の状態を 維持できるよう経営陣に 向け提言	同左
	2	障害者雇用推進体 制の構築	課題整理・分析し、推進 体制を構築しながら特例 子会社の設立及び就労継 続支援A型事業所を開 所。	同左	前職でテレワークでの採用を目標とした課題抽出 と社内の受け入れ体制を 構築。
障害者の一連	3	社内での障害者雇 用の理解促進		同左及び店舗への社内 メールによる意識啓発を 実施。	前職で障害者雇用担当として、グループ会社を含めた障害に関する理解促進を実施(社内研修など)。
の雇用管理の援助に関	4	当該事業所内における職務の創出・選定		障害者雇用責任者として 多くの障害者の業務の切 り出しを行う。	
はする業務又は実務の	5	採用・雇用計画の策定	特例子会社としての障害 者の雇用創出を行うため の事業拡大に伴い、採用 準備から受入れまでの採 用計画を策定。	同左	前職で障害者雇用担当と して、会社の年間利益計 画および方針作成時に障 害者の採用計画を策定を 担当。
の具体的な経験	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	を決定し、福岡県内の大	ハローワークや就労移行 事業所に向けた求人の案 内。	
	7	社内の支援体制等 の環境整備	合理的配慮を念頭に支援 体制の構築	同左及び企業に対し、研 修の実施やアドバイスを 実施。	
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	定期面談と障害者雇用の 部署の責任者との意見交 換、関連機関との連携。	本社内の障害者の方への定期面談	前職で企業在籍型ジョブコーチとして、約7年半、企業での障害がある従業員の職場適応のための支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	1	氏名			
経	2	経験年数	7.5 年	7.5 年	17 年
験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 いる雇用における目指すべきビジョンの明確化	・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 一関がい者雇用における目指すべきビジョンの明確化	・外資系企業における日本支社役員への 障がい者雇用への理解促進(商社) ・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビ ジョンの明確化 ・新規事業の提案
障害者の一	2	障害者雇用推進体 制の構築	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理 解、障がい者の就労機会の拡充のために 必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理 解、障がい者の就労機会の拡充のために 必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・組織設計アドバイス ・国内外食事業会社における委託訓練の 実施を主要店舗(東京、大阪)で立案、 実施 (開店準備、清掃、付け出し料理、盛り 付け等)
連の雇用管理のほ	3	社内での障害者雇 用の理解促進	・社員への理解促進のための研修(障が い種類毎の理解促進、対応事例等) ・雇用される障がい者が関わる部署に対 して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修(障が い種類毎の理解促進、対応事例等) ・雇用される障がい者が関わる部署に対 して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修
援助に関する業		当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・在宅勤務の業務切り出し(商社) ・農業分野の立ち上げ(建設業) ・業務の切り出し
務又は実務の	(5)	採用・雇用計画の策定	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言
具体的な経験	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動・企業と当事者の仕事マッチングサイトの企画、立ち上げ、運営・当事者への就職アドバイス
	7	社内の支援体制等 の環境整備	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	・支援社員への支援に関する相談対応、 定期面談 ・当事者への職場定着面談	・支援社員への支援に関する相談対応、 定期面談 ・当事者への職場定着面談	・支援社員への経営的視点の視座を養う面談実施

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
●援助の件数
10件
●支援業種
・情報サービス業
・飲食サービス業
・医療業
・生活関連サービス業
・建設業
・公務
・具体的な支援内容
L「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」の方々に対して、下記のような雇用管理を実施しました。
・特例子会社設立支援:雇用に関する理解促進、立地選定、法務関係の整備、申請手続きの補助
・採用支援:採用計画立案、業務の切り出し、支援員等の体制構築、面茂時の注意点アドバイス、
入社前の支援員・社員向け研修、採用イベントの企画立案・直接・ス・支援学校への案内
・定着支援:入社後の当事者への定着支援(相談対応・アドバイス)、支援員への相談対応・アドバイス、
支援社員・当事者向け研修 等

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
	② 経験年数	21 年	21 年	13 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促 進	事業開始は大きな、 ・	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
	② 障害者雇用推進 体制の構築	企推を向アへ、連有神理管達ス担サー ・推整の当との共精管用発シ用 ・理にと者の共精管用発シ用 ・理にと者の共精管用発シー ・理にと者の共精管を ・理にと者の共精管を ・理にと者の共精管を ・理にと者の共精管を ・理にと者の共精管を ・理にと者の共和に ・理にと者の共 ・理にと者の ・理にと者の ・理にと者の ・理にと者の ・理にと者の ・理にと者の ・理にと者の ・理にとる ・理に ・理に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型に ・型	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	社内での障害者雇用の理解促進	これまでに延べ500件を超える 企業向けの障害者雇用に関す る各種研修サービスいる。 ・障がい者雇用担当者スン時がい者雇用担当者スン時がい者を実施導入研修 ・障がい者でリークショップが研修 ・ダイバーシティワークショッ障がいの傾向のある部下を持つロダイバーシティ研修	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
障害者の一連	④ 当該事業所内に おける職務の創 出・選定	これまでに延べ300社を超える 企業の本来業務における職域 開発について、関係者ヒアリ ングに基づく仮説の設定と社 内調査計画や障害者雇用によ る本来業務の生産性向上、業	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。

8	7		<u>(5)</u>	
)採用後の雇用管 理や職場定着等)社内の支援体制 等の環境整備	求人の申込みに 向けた準備など 募集や採用活動 の準備)採用・雇用計画 の策定	
行	や採用に関する助言、ハード・ソフト面の雇用環境整備に関する相談対応などを行っている。また 雇用管理体制構築に向けた課題抽出と課題解決に向けたコンサルティングサービスを	これまでに150社を超える主援に150社を超採用大変を者にて、150社を超採用大変を者に対して、150元を対して、150元ので、		務改善を企図した計画の立案を行っている。・ でがい特性に合わせた業務改善提案業務ポテンシャルサーベイサービス・業務分析、職務設計サービス
本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。		本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 責任者として、左記の業務に 従事。	
本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別 紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する 法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

2020年4月~2021年3月 36社

2021年4月~2022年3月 60社

2022年4月~2023年3月 48社

●支援業種

飲食サービス業、医療・福祉、情報サービス業、農業、小売業、不動産業、衣服・その他の 繊維製品製造業、保険業、宿泊業、貨物運送取扱業、建設業、インターネット附随サービス 業、金融業、教育、生活関連サービス業 等

●具体的な支援内容

|採用をゴールではなくスタートに。

本業に貢献する障害者雇用、障害者社員に成果を期待できる持続可能な障害者雇用の推進をご支援いたします。

障害者雇用方針の立案、職務選定、採用、定着、戦力化の一連の取り組みを高い専門性と共 感性をもつコンサルタントが伴走いたします。

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
幺又	② 経験年数	3 年	4 年	5 年
経験年数等	③ 障害種別の経験	☑ 身体障害 ☑ 知的障害 ☑ 精神障害	□ 身体障害 ☑ 知的障害 ☑ 精神障害	□ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	少 机百件30至/fi 化 准	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
障害·	体制の構築	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
者の一連の雇用		本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
管理の援助に関	サージュスサスカイン	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
する業務又は	の生史	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
実務の具体的な	向けた準備など	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
経験	等の環境整備	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
	理や職場定着等	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
•		2 /	00 /=	7 /=
		3 T	23 4	7 年
3	障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
1	経営陣の理解促進	のため、同業種の雇用事例紹介や 従業員への障害者雇用の啓発研 修・視察や視察受け入れなどを経 営陣に提案。 ・企業が求める障害者雇用の目的	例紹介や従業員への障害者雇用の 啓発研修の提案、先進的な取り組 みをしている企業への視察や視察 受け入れの提案や実施した。経営 陣の多くは、経営理念に沿って障	的を確認し、そのスタイルに合わせた雇用計画の提案。また障害者 雇用の成功事例の説明や社員への
	制の構築	ため、確認事項や採用基準、雇用 後の支援について制度の紹介、解 説、活用事例について支援経験あ り。 ・障害者雇用には「実習」が有効 な手段であることを説明し、る不安 人れに対して企業側が抱える不安 点を解消できるよう助言。	口で、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	採用〜定着などの流れを説明し、企業に合った採用スキームを構築。 ・各支援機関との連携の必要性について説明を行った。
3	社内での障害者雇 用の理解促進	課題などについて朝礼やミーティ	人特性、職業・対人・健康課題などについて朝礼等で全体説明、個々の疑問に対する質疑応答を実施。時間の経過とともに障害者に	ミー / ィングに参加し、障害有権 用や障害特性についてなどの講義 を担当。 ・現場担当者との個別面談を実施 し、障害者についての理解促進に
4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	務の創出や手順の確認を提案。 ・採用部署にて、業務内容のヒア リングを行い、障害特性にあった	選定を行うために職場見学と分析、現場職員から業務遂行のコツ や注意点、完成度、手順などにつ	聞き取りを行い、障害特性に応じ
5	採用・雇用計画の 策定	用計画の手順や応募方法、支援機関の関りや活用事例などについて助言。 ・会社説明会の提案や、開催に向けての準備支援を実施。	や採用基準、採用計画の手順や応 募方法、支援機関の関りや活用事 例などについて助言経験あり。特 に「障害者が安全に担える仕事な のかの不安」や「採用にあたって	や障害者面接会参加での事例など を説明。 ・職場実習の重要性を説明し、実 習受入れの手順などについて助言
6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	計画作成に対する助言。 ・一般の採用と活用できる制度や 手順が異なる点は、採用担当者に 説明を行う。 ・ハローワークやその他機関と連	事に何名の採用など細かい採用計画についての助言を実施。実習を取り入れることでミスマッチ防止の事例や実習実施の手順や方法、関係各所への連絡調整、「指名求	細を確認し、それに合わせた求人 内容の検討。 ・ハローワークや特別支援学校、 関係機関から情報収集し採用活動
	② ③ ④ ⑤	①経営陣の理解の理解と関係本の理解を関係本の理解を関係本の理解を関係本の理解を関係本の理解を関係本の理解を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	①氏名 ② 経験年数 ③ 庫書種別の経験 ① (1) 経営陣の理解促進 ② (2) 障害の理解促進 ② (2) 障害者層別の経験 ② (3) 下書種別の経験 ② (4) 対しての理解保険を 図 (5) 表別の関係を 図 (6) 求人を関係を 図 (6) 求人を 関係を 図 (7) を 図 (7) を 図 (8) を 図 (9)	① 経営庫の理解促進

障害者の一連の雇用管理の援助に関	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	現場担当者の考え方に相違がある 場合が多い。それに対して現場担 当者へ、支援方法の伝達や企業の		害者雇用に対する考え方に相違が ある場合が多いため、支援体制・ 役割分担についての説明や障害特
関する業務又は実務の具体的な経験	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	施。	はみ数にを特現係のて障心の はよりでは、 はよりである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	関われるか…など難しい面が多い。病院受診同行も含め、仕事面だけでなく生活面での支援も多数

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

月2件以上の定期的な企業支援。 臨時的な雇用相談年2件程度。

●支援業種

小売業(スーパー、ドラッグストア、コンビニ)、製造業(酒類)、 物品製造・販売(教材)、電気工事業(インターネット)、 プラスチック製容器製造業(ピッキング、事務)、倉庫業(ピッキング)等

●具体的な支援内容

管理部門や経営陣への障害者雇用理解促進や事例紹介

雇用に向けた社内体制構築

現場職員へ障害者雇用、障害特性の説明

職務の創出・選定 採用プロセス構築

採用ノロセス 博楽

ハード面・ソフト面環境の提案

採用後の企業及び障害者に対する職場定着支援

トラブルシューティング

雇用管理

企業側からの依頼に基づく対象者の健康管理支援、家族支援

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∇	② 経験年数	21 年	6 年	15 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	理事会・評議員会を通し て障害者理解を深める取 り組みを行っている。	理事会・評議員会を通し て障害者理解を深める取 り組みを行っている。管 理職には、適宜研修、面 談を行っている。	清流苑プロジェクトやノーマ ライゼーション推進事業を通 じて、役員に障害者の方を身 近に感じてもらえる取り組み を行っている。
障	② 障害者雇用推進体 制の構築		地域障害者の働く場の 提供および、障害者の職 場定着に向けた企業等へ のサポート体制を構築。	職場適応援助者として, 障害者雇用をされる企業 のサポートを行ってい る。また雇用前の相談業 務に当たっている。
害者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	平成22年に就労継続支援A型, 平成30年に就労継続支援援事業をスタート。職員研修を通じて, 共に働く喜びを感じてもらえるようにしている。	「誰一人取り残さない」という思いのもと、就労だけでなく、介護事業や共同生活援助事業も展開し、トータルサービスのもと、各サービスを通じて職員の理解を深めている。	新たなサービスや地域貢献事業の展開を通じて,職員へ向けて啓発を行っている。
管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	A型における複数職種の提供により、障害者自身が自分に合ったサービスを幅広く選択できるような事業展開を行っている。	A型における複数職種の提供により、障害者自身が自分に合ったサービスを幅広く選択できるような事業展開を行っている。	障害者の方の意思決定支援に基づいた選択の尊重。障害者の方が取り組める作業内容の創出など
の業務又は実	⑤ 採用・雇用計画の 策定	70歳定年制を見越した雇 用計画の策定。	70歳定年制を見越した雇 用計画の立案。	70歳定年制を見越した雇用計画の実施。 外部求人サービスを利用 した求人
務の具体的な経		ハローワークでの説明 会,外部求人サイトへの 登録等。 特別支援学校との連携。 実習受け入れ等	会,外部求人サイトへの登録等。	ハローワークでの説明 会、外部求人サイトへの 登録等。 特別支援学校との連携。 実習受け入れ等
験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備			等級別研修,新任職員研修,外部研修の実施。 個別支援計画に基づいた 情報の共有等
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	任者における定期面談	管理者・サービス管理責任者における定期面談 (モニタリング),相談 支援員との連携等。	任者における定期面談

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※ (表面) 1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- 7件
- ●支援業種

障害福祉サービス事業3件

食品加工業 1件

製造業 2件 リサイクル業 1件

●具体的な支援内容

採用前:障害者雇用前相談、行政との連携、関係機関との調整、採用計画の点検、業務の切り出 し、評価のあり方など

採用後(定着支援):ジョブコーチ支援終了後のフォローアップ、各種相談。支援社員との面談、 外部の支援機関との連絡調整等

② 経験年数 21 年 21 年 21 年 21 年 21 年 21 年 3 陳書種別の経験 21 年 21 年 21 年 21 年 3 陳書種別の経験 21 年 21 年 21 年 21 年 21 年 3 陳書種別の経験 21 日本で述べるの社の企業に対し、対象体障害 21 対象的障害 21 対象的情楽 21 対象的情况的 21 対象的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的情况的	¥験	事業実施者の経	事業運営責任者	法人としての経験)氏名	In
② 辞書権別の経験 を		21 年	21 年	21 年		
		✓知的障害	知的障害) 障害種別の経験	験 (3) 年 数 (
・制の構築	務に従	当法人における就労支 経験を活かし左記業教 事。シンポジウムや請 参加。	責任者として左記業務に従	て、主に在宅サークにおける障害 相のコンサルトマングを実施 し、そのメリットマングを実施 し、そのメリットを必要性た。守だ はとどまらず、多様な人々な管 けにとどまらず、500s)など様々な宅 けにとどまらず、震災とを経験し在り 面があるが、実に支と感り、 でになるとり添えといると実感 等になるとり添う提集をして	経営陣の理解促進	1
開きるよう「障害特について」 「合理的保証とは、「雇用事例、等の研修と実施しれ内コンセンサスの形成に力を入れてきた経験あり。 事。	務に従 からの	当法人における就労支 経験を活かし左記業教 事。直接企業担当者か 意見を集約してきた。	責任者として左記業務に従 事。直接企業担当者からの	て、主に在宅ワークにおける障害 者雇用のコンサルティングを実施 しており、企業のニーズに合わせ て経営層からの指示が現場まで届 き、全社的に取り組めるよう推進		2
の			責任者として左記業務に従	られるよう「障害特性について」 「合理的配慮とは」「雇用事例」 等の研修を実施し社内コンセンサ スの形成に力を入れてきた経験あ) 障 害 者
助 (経験を活かし左記業務に従	業内の各部署に業務のヒアリングをしたり、業務の見直しや分析を 実施することによりその企業課題 や企業が目指す障害者雇用に合わ せて業務の創出や選定を実施し	ける職務の創出・	の雇用管理の
下水の甲込みに向けた準備など採用方針に合わせて募集媒体の選定した経験あり。全年の別場を対した経験あり。とは、1000年のでは		経験を活かし左記業務	責任者として左記業務に従	まった段階でその後のプロセスや スケジュール設計を支援。入社後 のミスマッチをがぐため会社見学 会と職場財産等にしいても相談先 られる助な金等についても相談先 を案内するなど具体的に支援した	小小山 准川山口	助に関する業務又
の環境整備 による業務量の調整、			責任者として左記業務に従	像など採用方針に合わせて砂幕集媒体の選定し、特別の支援学校を外でプローチなどを外でプローチなどを外でが、アプローチなどで動物に変称の場合の募集がいる面接、採行50米について表演集体があり当法人の強みでで、大きない。	けた準備など募集	実務の具体的な経
や職場定着等			責任者として左記業務に従	による業務量の調整、定期面談、 必要に応じて動務時間の環境等等、 採用者の状況に合わせた環境整備 を支援した経験あり。障害者雇障 を対していた経験あり。では、 等特性に応じた職場環境(バイス 面・ソフトのであったのでが、 合理的配慮がなされているか評価		7
			責任者として左記業務に従	よって業務マニュアルの作成や業 務時間や業務量の調整、定期的な 面談による体調不良や課題の早期 発見などナチュラルサポートの形 成を支援した経験あり。早期離職 や休職を防ぎ、障害のある社員が)採用後の雇用管理 や職場定着等	8

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用に課題を抱える企業26社にコンサルティングを実施 (令和3年度10社、令和4年度10社、令和5年度6社)

●支援業種 学校法人、製造業、鉄構業、人材派遣業、金融業等の幅広い業種の企業に対して支援を実施しま した。

●具体的な支援内容

・実体的などはから 障害者の在宅ワークを長年支援してきたノウハウを生かし、主にテレワークの導入支援 に力を注いできました。一例として障害者雇用に課題のあった国立大学では、経営陣へ の理解を得るところから、仕事の切り出し、受け入れ環境の調整、採用、定着支援など 一連のサポートをした結果、「サテライトオフィスを利用した障害者雇用」を実現する ことに成功しました。

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
42	② 経験年数	年	16 年	年
経験年数等	③ 障害種別の経験	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害
	① 経営陣の理解促進		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。直接企業担当者 からの意見を集約してき た。	
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
?管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備		当法人における就労支援の経験を活かし左記業務に従事。	
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		当法人における就労支援の経験を活かし左記業務に従事。	

		T D	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名			° –
経		経験年数	8 年	8 年	8 年
験年数	3	障害種別の経験		✓ 身体障害	✔身体障害
等				✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	代表取締役自らが障害当事・ 者であり、障害者の就極の にであり、でである。 生活支援に従事し、積極い る、職場全体での障害者の 解促進に努め、障害者の 権の擁護、障害者差別禁止 及び合理的配慮を推進している。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	従業員に対して、戦力にするための助言を行い、経営改善を実践してきた経験がある。
障害者の一連の雇	2		弊社は計画相談支援・就労継続支援サービスを障害者に提供しているが、障害者の職員への登用を積極的に行っており、毎年1名以上障害者を雇用するよう推進している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	令和4年6月1日より弊社障害者ドットコム株式会社のピアサポーターとして任命を受け、障害を抱える支援員(正社員)の指導に当たっている。
用管理の援助に関する	3	社内での障害者雇 用の理解促進	毎年度、研修を開催して、 障害者雇用の取り組みにつ いて説明している。また新 入社員の採用時や定期的な 職員会議の際にもその内容 について必要時に説明して いる。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	毎年度、研修を開催して、 障害者雇用の取り組みにつ いて説明している。また新 入社員の採用時や定期的な 職員会議の際にもその内容 について必要時に説明して いる。
る業務又は実務の具	4		各自の特性にあった職務を 本人と面談した上で職務を 創出・選定して、本人の能 力を最大限に発揮できるよ う配慮している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	弊社では、障害者の特性に あった職務を創出選定する よう選定していて、そのサ ポートを行っている。
体的な経験	5	採用・雇用計画の 策定	事業の拡大を図っていき、 事業計画に応じた採用・雇 用計画を策定している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	
	6	けた準備など募集 や採用活動の準備	ハローワークと連携して、 障害者雇用での人材募集 随時行っている。また就力 が支援・就対して、弊社の 障害者に関する方針、 用のための要件等を周知している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	

<u> </u>			
	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
⑦ 社内の支援体制等の環境整備		本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	ピアサポーターとして、障害者が働きやすい環境の整備に努めている。 社内の周知事項・決定事項をテキスト(必要に応じのがある。)
や職場定着等	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の責任者として、左記の業	随時面談を行っている。 また、本人が解決すべき課 題などを場化し、成長を 促し、職場できるよう に努めている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
级	② 経験年数	9 年	9 年	18 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害	✓ 身体障害✓ 知的障害
			✓ 精神障害	✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	企革ン害ン速確で出用てしし置層で 大の者がす保あししの、たづにき は、ク者がす保あししの、たづにき は、クロので営めしま的の障図で はるやた具企形け対た 、シンン少マ共業一雇方営者よ援り をイ営ル化パのの等にを略用経実 でをしま がりまかりのでとしま をイ営ル化パのの等にを略用経実	法人として左記の状態を 維持できるよう自社経営 陣、管理職に向け勉強会 を開催している。	前職のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
	② 障害者雇用推進体 制の構築	こかではいる。 これまでがある。 では、いまでが、いまでが、いまでが、いまでが、できませがです。 では、いまでが、できませがです。 ででは、いまでが、できませができませがです。 ででは、いまでは、できませができませができます。 ででは、できませができませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できませいが、できませい。 は、できまませい。 は、できませいが、できませい。 は、できまませい。 は、できまませい。 は、できまませい。 は、できまませいが、できまませい。 は、できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	本法人における代表者として左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者としてを記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	各種企業への階層別研修 を実施。働き方改革、ダ イバーシティ&インク ルージョン経営、障害者 雇用等、述べ200社以上 に実施した実績あり。	本法人における代表者として左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者として、左記の業務に従事。 左記研修について述べ 200社に実施した実績あり。

ı	② 小評事希記中によ	- ね ナズな ぐらせい しょ	白牡戸田の陸中ツ東老し	+++1-+ <u>+++</u>
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	対リト析務制績令治組働バジ織ン5現付リト析務制績令治組働バジ織ン5現とがうにり支。年ら経改テ、等実程でのン組計数し、地業たダクあルあ支援とのが観音が出たが、のの営革ィ多の施度1のとができたが、実がであれるがであれる。ののとは、ないのでは、は事のでとのがは、は事のでとのがは、は事のでとのが、またが、実に、は事のでというが、というでは、は事のでは、ないのでは、ないが、は事のでは、ないが、は事のでは、ないが、は事のでは、ないが、は事のでは、ないが、は事のでは、ないが、は事のでは、ないが、は事が、は事が、は、ないが、ないが、は、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが	定期的な面談を実施。持 病等含む障害特性把握及 び業務の切り出しを行 う。	本法人におけるコンサルティング事業責任者として左記の業務に従事。左記県委託事業について10社への支援を担当。
(体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の 策定	創にの策当のでは、	者雇用に係る採用のポイント、雇用計画の策定等	ティング事業責任者とし
	けた準備など募集や採用活動の準備	障害者雇用経験の少務の 切ける で業にしている ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でで。 でできる。 でできる。 でできる。 ででき。 ででき	エンテーション及び 社内受入れ部署との調整 等を実施。	本法人におけるコンサル ティング事業責任者とし て左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供、雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における代表者として左記の業務に従事。	本法人におけるコンサル ティング事業責任者とし て左記の業務に従事。

⑧ 採用後の雇用管理	して左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者としてを記の業務に従事。
------------	-------------	----------------------------------

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ●支援業種
- ●具体的な支援内容

		T. D.	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
		氏名 经股东数	 年	年	10 年
	(2)	経験年数	"	"	10 'T
経	3	障害種別の経験			
験年	9	1年日 1主力 07 1年初久	身体障害	身体障害	✔身体障害
数					
等			知的障害	知的障害	✔知的障害
			精神障害	精神障害	✔ 精神障害
	1	経営陣の理解促進			前職の製薬企業人事部門
					では、キャリアコンサル タント、衛生管理者、障
					害者職業生活相談員とし
					て、障害者雇用及び支援
					業務等に従事。
					本法人においては、コン サルティング事業実施者
					として左記の業務に従
					事。
	2	障害者雇用推進体			障害者雇用を進めていく
		制の構築			中で、その核となる「推
					進体制づくり」に向けて、現場でのヒアリング
					から課題抽出し、管理部
					門・人事部門での役割の
					整理・統括により推進体
					制を構築。
		社内での障害者雇			各種企業への階層別研修
		用の理解促進			実施にて、働き方改革、
	内				治療と仕事の両立支援、 障害者雇用等実施実績あ
					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	4	当該事業所内にお			各部署へのヒアリングや
障害		ける職務の創出・			従業員アンケートを行う
者		選定			等により組織分析を行 い、業務設計や業務の切
の 一					り分け、複数担当制等の
連					支援を実施した実績あ
の雇					り。 働き方改革及び多様性の
用					ある職場づくりでの実績
管理					を職務の創出・選定に活
の					かす。
援助					
に関					
す	⑤	採用・雇用計画の			障害者雇用セミナー等へ
る業		策定			講師サポートを実施。 障害者雇用経験の少ない
務					企業に対しては、業務の
又は					切り出し、受け入れ態勢
実					の構築、担当者教育、定
務の					着支援プランニング等を 提供。
具					
体的					
な					
経			/		

⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		福祉事業所からの職場見 学の受け入れサポート、 障害当事者のキャリアプ ランニング支援を実施。
⑦ 社内の支援体制等の環境整備		雇用管理上の課題抽出と解決方法への助言等を実解決方法への助言等を実施。業務遂行時の指示命令の具体的実施方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供を行う。
⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		適任管理職により意語を関係を実施により意語を関係した。 はいい はい

	11年夕	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名 ② 経験年数	10 年	6 年 3か月	7 年 4か月
経験年数等		, ,	もにす認定特例	もにす認定特例
	③ 障害種別の経験		■ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 ☑ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	・関係団体への参画推進 ・行政及び関係機関、有識者 との関係構築と連携機会を創 出することで理解の促進を実 施してまいりました。他社へ の実績としては約120法人への フランチャイズ展開をし、障 害者雇用の社会的意義の理解 と事業展開の促進の実績	前法人での障害者雇用の促進、と管理責任者を経験した 左記にある雇用促進、管理を 実施、本法人においても経営 陣と障害者雇用含めた人事戦 略方針検討に参画した経験	・左記にある、関係機関との関係構築と推進の経験・実施者は全国120法人のSVやオーナー研修も行っていることから、経営の課題発見や提案のノウハウがある。
	② 障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用をするにあたり適した職務内容の選定、人員計画、採用作業の項目からハウスを提供と仕組み化や推進をとなるといい、障害者雇用率約6%以上を維持。もにす認定も2021年11月に取得完了。	前法人での障害者雇用の促進をし、4.4%の実績、左記にある業務に従事。 障害者雇用率の向上を本法人において計画から採用、定着の実施経験あり、現状7%を向上させる目標設定としている	左記に業務に従事。もにす認 定の取得推進の主担当を経験 した実績がございます。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	障害者雇用の目的理解促進、 社会の現状理解を促進すると ともに、社会的意義や企業と してのメリット理解を広める とともに、合理的配慮につい ても理解を促進します。	左記にある業務に従事。 要件を多様な部署での管理経験(店舗、食品工場、バックオフィス)から、社内教育の経験があり。	左記にある業務に従事し、社 内外での課題解決の経験があ る。 支援経験の中で、就労支援員 として企業とのやりとりも主 に行ってきたため、経営陣に 限らず、組織の現場職員の課 題把握にもたけている。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	事務職からエンジニア職など 経験、特性に合わせたスキル が発揮できる職務を創出、現 状は事務職とエンジニア職の2 職種を創出しております。	左記にある職種での募集、採用業務を遂行しており、特性の種別によって募集職種を創出し幅広く募集、採用活動を実施し、エンジニア職を中心に2023年度は雇用創出し、2名登用	左記にあるような、さまざまな職種での雇用管理を実施した経験と事業所での支援、サポート経験があることから障害者雇用者に適切な職務内容の選定をすることができます。
	⑤ 採用・雇用計画の 策定	将来的に障害者雇用率10%が 目標としており、障害者雇用 の課題をクリアするために特 性に配慮した職務の選定を し、障害者雇用を含めた人員 計画、採用を行っている。	左記にある業務に従事し、障害者雇用率10%の計画策定と、2023年度6%から7%へ向上実績あり。 人事部門の責任者として、障害者雇用を含む正社員採用業務と前法人、本法人にて実施経験があります。	本法人で障害者雇用を含む、 採用担当者の経験があります。また管理職経験もあることから、企業の方針戦略、予算等から人事計画を策定できる。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	適切な募集媒体や関係機関連携のやり方を選択しており、様々な流入経路の経験があります。また採用ステップにおいての有識者の確認と固定残業を0時間などの配慮を追加しております	左記にある、適切な募集媒体の選択(例:採用ホームページ、媒体、ハローワークやトライアル雇用を含む)の経験があります。過去の人事経験から多様な採用手法の経験をしております。	左記にある障害者雇用の採用 業務経験がある。またハロー ワーク及び、地域の移行支援 等の社会的リソースと連携で きる経験とスキルを有してお ります。
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	入社時のヒアリングにて、本 人と特性、自分できる対処 法、合理的配慮と3つを分け て対処している。定期面談の 実施、リモート勤務などの配 慮をしたうえで、キャリア アップや職種選択の機会創出 をしている。	左記にある業務に従事し、 体制構築の経験があります。	左記にある業務に従事し、サポート体制の構築が社内外で 経験がある。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	定期面談、リモート勤務、メンター制度、定期面談実施、 社内ホットライン、外部の ホットライン、地域の支援機 関との連携、必要に応じて、 有識者の紹介、連携構築等を 行っている。	左記にある業務に従事しており、仕組み構築に運用管理の 経験がある。	左記にある業務経験、仕組み の運用管理の経験がある。ま た地域の関係機関と企業のパ イプを構築しております。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

「温土の左即におけて中焦」
【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ●支援業種
- ●具体的な支援内容